

IV-1 農業・農村の振興

豊かで活力ある農業・農村の持続的な発展に向けて、収益性の高い農業経営の確立や多様な担い手の確保・育成、人と自然にやさしい農業の推進、豊かさと活力ある農村の構築に努めます。

【現状と課題】

国際化や産地間競争が強まる中、生産基盤の整備や農畜産物の安定生産などによる収益性の高い農業の確立、ICT[※]などの活用によるコスト低減、法人化等による経営強化が必要です。また、農家数の減少や高齢化、担い手不足が進む中、多様な担い手の育成・確保が必要です。さらに、農業・農村の持続的な発展に向けて、環境との調和や農業・農村の多面的機能の発揮が求められるとともに、食育の推進や有害鳥獣などへの対応が必要です。

【中期計画期間の方向性】

農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画に基づき関係機関・団体と連携し、本市の特色である多様な農畜産物の生産を維持し、収益性の高い農業経営の確立、持続可能な農業経営の促進、担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業・農村の構築を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
新規就農者数	12人 (2017)	14人 (2022)	2人	14.29%
1頭あたり平均生乳生産量	8,394kg (2017)	9,306kg (2022)	9,135kg	98.16%
法人経営体	22 (2017)	26 (2022)	35	134.62%
食育に関心がある市民の割合を増やす	84% (2016)	90% (2022)	86.1% ※R3 年度達成度 アンケート数値	95.67%

【主な実施計画事業等】

■農道整備事業 ■国営造成施設管理体制整備促進事業 ■道営水利施設整備事業 ■道営農地整備事業 ■農地保全・多面的機能維持対策事業 ■国営機能保全事業 風連地区 ■市営牧場整備事業 ■畜産クラスター事業 ■農業振興センター事業 ■高付加価値化と消費拡大の推進 ■労働力確保対策事業 ■労働力確保対策事業 ■農業後継者対策事業 ■担い手育成支援事業 ■新規就農者確保対策事業 ■農村女性活動支援事業 ■有害鳥獣駆除対策事業 ■農業・農村交流促進事業

【関係する個別計画】

■第2次名寄市農業・農村振興計画 ■第3次名寄市食育推進計画 ■名寄市農業振興地域整備計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-1_農業・農村の振興
-------	---------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

農業・農村の持続的な発展に向け、関係機関・団体と連携し取り組んできた。

収益性の高い農業経営の確立に向け、基盤整備事業や哺育・育成センター整備による生産基盤の強化を図った。

持続可能な農業経営に向け、労働力不足への対策として短期的な雇用労働力の確保や複数戸法人設立に向けた支援を行った。

担い手の育成と確保に向けては、新規参入者へのサポート体制を強化し、相談・指導に取り組む営農改善を図った。また、就農希望者が、名寄市を就農候補地として選択してもらえるよう、地域おこし協力隊農業支援員の待遇改善を行った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

収益性の高い農業経営の確立に向けて、基盤整備による区画拡大や湿害対策などの整備が引き続き必要です。労働力不足に対応する ICT 等の技術導入や分業化など、省力化に向けた取組が進められており、引き続き推進する必要がある。

農家数の減少や高齢化、担い手不足への対応として、複数戸による法人や作業受託組織など多様な担い手の育成を更に進めるとともに、今後も新規参入による就農者の確保に向けて条件整備に取り組む必要がある。

環境と調和や農業・農村の多面的機能の発揮に向け、引き続き取組を推進する。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

農業・農村の持続的な発展に向けて、生産基盤の整備、労働力不足に対応する技術導入及び多様な担い手の確保が必要です。

今後も新規就農者の育成・確保及び新規参入者における条件整備に取り組む必要がある。

IV-2 森林保全と林業の振興

森林は、木材利用のほか、国土保全や水源涵養機能などを有しており、この機能が十分発揮されるよう、市有林及び民有林の計画的な間伐や伐採、造林など適正管理に努めます。また、林業に従事する担い手育成に努めます。

【現状と課題】

木材価格の低迷などを背景に、森林所有者の施業意欲減退及び林業労働者の高齢化が進んでいるため、さらなる施業集約化が必要です。また、市有林においては、推進伐期に到達する森林面積が多いことから、状況に対応した計画的な伐採と植林が必要となっています。民有林においては、補助事業などを活用し計画的な森林整備を進める必要があります。さらに、林業従事者は高齢化が進んでいるため、即戦力・森林づくりの中核を担う人材の育成・確保が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市森林整備計画を遵守し作成する森林経営計画に基づき、補助事業を有効に活用しながら、森林の適正管理を推進します。また、環境との調和や地域材のブランド化を図るため、市有林・民有林が一体となった森林認証の取得を検討するなど林業の振興を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
森林作業員就労人数	24人 (2017)	30人 (2022)	19人	63.33%
民有林人工林除間伐実施面積	108ha (2017)	150ha (2022)	131ha	87.33%
市有林皆伐面積	6ha (2017)	20ha (2022)	18ha	90%

【主な実施計画事業等】

■森林整備担い手対策事業(森林作業員就業条件整備事業) ■民有林林業振興推進事業・私有林森林整備等事業 ■市有林造林事業

【関係する個別計画】

■名寄市森林整備計画 ■森林経営計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-2_森林保全と林業の振興
-------	-----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など(事業実績)

1. 森林作業員の担い手不足を解消するため森林整備担い手対策事業に取り組んでいるが、森林作業員の新規就業者より高齢化による退職者が多いことから目標までの増加には至っていない。
2. 私有林の森林整備を実施するにあたり、公共補助金の他、森林環境譲与税を充当し森林所有者の負担軽減を図っており、森林整備の各種の施策実績は順調に推移している。
3. 市有林の皆伐については次年度の植林面積や作業効率との兼ね合いから増減あるが、概ね順調に推移している。

② 解決された課題と事業実施後(中)の現状と今後の課題

1. 新規就業者確保に向けた取組として近隣市町村ではSNSの活用や民間広告事業者との連携等が積極的に行われている。名寄市においても多角的な視点から新規就業者の確保に取り組む必要がある。
また、林業事業体の離職を防止するため、労働環境の改善と林業事業体の負担軽減を推進し、森林作業員数の維持・増加を図る必要がある。
2. 森林環境譲与税の活用により森林所有者の負担軽減が図られ、森林整備は一定程度進んだ。さらなる森林整備を進めるためには、高性能な林業機械・先進的な技術の導入を促進し、森林施業の効率化を図る必要がある。
3. 市有林の皆伐については、施業後の植林作業において人手不足や苗不足による樹種の偏り(植林作業が短期に集中)により、植林可能面積を見据えた施業計画を立てる必要が生じてきている。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

森林環境譲与税を活用した森林整備を引き続き推進するとともに、担い手確保・育成事業のさらなる充実化を図る必要がある。また、事業効果の検証と林業事業体との連携した取組等も検討していく必要がある。

IV-3 商業の振興

商業組織の振興や街区の環境整備を推進するとともに、経営基盤の強化を図るため、各種支援策の充実、商工団体の機能強化に努めます。また、空き店舗対策や市街地の活性化事業、農林業施策と連携した商品開発に努めます。

【現状と課題】

大型店の進出、消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより中心市街地の商店数は減少し、空洞化が進行しています。既存の商業者の廃業増加が見込まれる中、市外から移住し起業する者に対する補助制度の創設など創業・第二創業[※]の支援制度の補完・拡充が必要です。市内金融機関などとの連携強化を図り、国や道の融資制度の情報提供や、市内中小企業などの経営実態に即したきめ細やかな支援制度の検討が必要です。

【中期計画期間の方向性】

賑わいがある魅力的な商店街づくりや事業者の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進します。また、経営の安定や設備投資を促すために国や道の施策の情報を提供するとともに中小企業などの経営実態に即した市融資制度の整備を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
創業支援事業を活用した創業件数	1件 (2017)	5件 (2019～2022)	14 件	280%
店舗支援事業を活用した店舗の新築などの件数	6件 (2017)	25 件 (2019～2022)	108 件	432%
先端設備等導入計画 [※] の認定事業者件数	—	10 件 (2019～2022)	10 件	100%

【主な実施計画事業等】

■ 中小企業振興事業(商店街等活性化事業) ■ 住宅改修等推進事業補助金 ■ 創業支援・事業承継事業

【関係する個別計画】

■ 創業支援等事業計画 ■ 基本計画(地域未来投資促進法)
■ 名寄市導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-3_商業の振興
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

令和2年2月、中小企業振興審議会に名寄市商工業振興基本計画（仮称）の策定を諮問し、令和3年6月、名寄市はばたく中小企業基本計画（案）の答申を受けると同時に、条例化を強く希望するという付帯意見をいただいたことから、中小企業振興条例の全部改正を実施した。（令和4年4月施行）また、条例改正の議論に併せ、同条例に基づく支援メニューを事業者のニーズに応える使い勝手の良い制度となるよう見直しを行った。（令和4年4月施行）

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

消費者ニーズの多様化、後継者不足、新型コロナウイルス感染症などにより中心市街地に限らず市内全体で経済活動が縮小し、活気が失われつつあったが、令和2年度に中小企業振興条例に基づく支援メニューの拡充・緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、これまでにない新規創業（13件）につながった。今後は、見直し後の新たな支援メニュー（令和4年4月施行）の周知・利用促進を図り、中小企業の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進することが必要。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

中小企業振興のための基本理念や役割等を条例に定めたほか、同条例に基づく支援メニューの見直しを行った。今後、さらなる中小企業の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進することが必要。

IV-4 工業の振興

地場企業の育成と経営基盤の強化や経営の安定を図るため、支援制度を充実するとともに、新製品の開発、新技術の研究開発の促進を行い、産学官連携、産業クラスター[※]に向けた体制づくりに努めます。また、地域の特性を活かした企業誘致に向けたPR活動に努めます。

【現状と課題】

企業立地にかかる国や道の支援制度は幅広く、また、関係法令も多岐にわたり専門性が非常に高いことから、行政と商工業支援機関が積極的に情報の収集を行い、企業誘致や起業につながるよう継続した情報発信を行う必要があります。また、技能者の人材不足とりわけ若年技術者が不足していることから、技能者育成にかかる支援制度の見直し・拡充も含めた対策を今後も関係機関や団体と協議・検討していくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、企業支援・育成を図るとともに、農林業との連携による地域資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、地域の特性を活かした企業誘致を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
創業支援事業を活用した創業件数	1件 (2017)	5件 (2019～2022)	14件	280%
人材確保・工業技術者育成事業の利用件数	5件 (2017)	20件 (2019～2022)	14件	70%
先端設備等導入計画 [※] の認定事業者件数	—	10件 (2019～2022)	10件	100%

【主な実施計画事業等】

■ 中小企業振興事業(人材育成確保事業) ■ 企業立地促進事業

【関係する個別計画】

■ 創業支援等事業計画 ■ 基本計画(地域未来投資促進法)
■ 名寄市導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-4_工業の振興
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

中小企業振興条例改正の議論に併せ、企業立地促進条例を時代のニーズに対応した制度になるよう見直しを行った。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画や中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を適宜変更し、地域の特性を活かして、高い付加価値を創出する地域の中核企業を集中的に支援するとともに、中小企業の労働生産性向上に資する設備投資を後押しした。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

これまで同様に、企業立地にかかる国や道の支援制度は幅広く、関係法令も多岐にわたり専門性が非常に高いことから、積極的な情報収集を行い、企業誘致や起業につながるよう継続した情報発信を行う必要がある。また、新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、企業支援・育成を図るとともに、農林業との連携により地域の資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、地域特性を活かした企業立地を促進することが重要。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

企業立地促進条例の見直しを行うとともに、地域の中核企業を集中的に支援し、中小企業の設備投資を後押ししてきた。引き続き、積極的な情報収集・情報発信を行い、地域特性を活かした企業立地を促進することが必要。

IV-5 雇用の安定

新学卒者の就職支援と定着化や若年者の離職防止、また、中高年齢者や障がい者の就労支援と通年雇用化に努めます。さらに、パート労働者をはじめとする非正規労働者の労働条件の向上を目指すとともに、労働団体の育成を支援し関係機関との連携強化に努めます。

【現状と課題】

過疎化の進行や人口減少、少子高齢化とともに、景気の低迷が続く中、求人倍率は回復の傾向にあります。業種ごとにアンバランスが生じているのが現状です。就業形態の多様化に伴い増加している非正規雇用及び正規雇用の労働条件改善に向けた取組を進めるとともに、勤労者の就業意識や雇用形態の多様化に伴い、従業員などの研修事業への派遣や技能労働者の育成を行い、職業能力の開発向上を図ることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

技能・技術取得のための支援による人材育成、労働条件の向上と勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、関係機関と連携しながら人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術習得機会の提供を図り、地元就職と定住促進を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
新規高卒者の管内就職率	49.7% (2017)	56.7% (2022)	57.6%	101.59%
季節労働者数	441 人 (2016)	355 人 (2022)	集計中	-

【主な実施計画事業等】

- 雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-5_雇用の安定
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

人材育成・確保について、事業所が負担した従業員の資格取得に必要な研修・教育機関での受講料等を補助するとともに、若年層の持続的な雇用の確保が重要と認識し、関係機関と連携のうえ、名寄商工会議所に対して、新規学卒者の積極的な求人や円滑な採用を求める要請行動を行ってきた。また、王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に係る雇用対策として、市・名寄商工会議所・風連商工会に総合的な相談窓口を設置するとともに、希望する方の地元就職と定住促進を支援した。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

これまで同様に、技能・技術向上のための支援による人材育成、労働条件の向上と勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、関係機関と連携しながら人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術習得機会の提供を図ることが必要。また、王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に係る雇用対策を実施し、引き続き希望する方の地元就職と定住促進を支援する。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

人材育成・確保、勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを推進するため、財政的支援や関係機関と連携した取組を継続しつつ、地元就職と定住促進の取組が重要。

IV-6 観光の振興

恵まれた自然と北国の文化を活かした広域観光と観光資源の発掘や商品開発に努めます。また、スキー場などの整備を行い、観光商品を国内外に広くPRするとともに、ホスピタリティ※を充実させインバウンド※と合わせ通年観光による観光客誘致に努めます。

【現状と課題】

観光の拠点として、恵まれた自然を活かした施設整備を進め、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってきました。しかし、一律的な色彩の強い観光施策は、多様化する観光ニーズに十分対応したのではなく、新たな観光ニーズを見据える必要があります。また、観光関係組織の連携、観光客の受入環境の整備、各種イベント内容の見直しなど、既存の環境を充実させていくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

観光振興計画に基づき既存観光資源の保全、新たな観光資源の発掘、各種イベント内容、受入体制の充実を目指します。また、観光の振興は地域を活性化させる大きな効果が期待されるため、広域での連携を強化するとともに市外からの観光客の誘致促進を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
観光入込客数	44.6 万人 (2017)	61.6 万人 (2021)	27.7 万人	44.97%
外国人観光客宿泊数	1,094 泊 (2017)	1,635 泊 (2021)	0 泊	0%

【主な実施計画事業等】

■スキー場事業(リフト修繕、圧雪車) ■なよろ温泉整備事業 ■観光振興事業

【関係する個別計画】

■名寄市観光振興計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-6_観光の振興
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

名寄市観光振興計画に基づき、市民の満足度向上、地域の情報発信などに取り組んだほか、近隣市町村と連携して広域観光を推進してきたとともに、インバウンド受入体制の整備を進めてきた。また、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズム商品の開発・販売やスポーツ合宿・大会の誘致など、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの推進に努めた。なよろ温泉サンピラーについては、市内唯一の温浴施設であり市民の皆様の憩いや健康増進に必要不可欠な施設であることを踏まえ、平成30年度に実施した基本設計を基に、温浴施設を先行的に改修するため、令和3年度に実施設計を行った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

平成24年度から名寄市観光振興計画に基づく各種の観光施策に取り組み、10年間の計画期間の最終年度となる令和3年度に次期計画を策定した。新しい計画では、「ウイズコロナ」「アフターコロナ」に適応した観光施策の方向性を示し、特にアウトドア観光の推進や観光人材の発掘・育成などを重点施策として掲げている。また、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズム商品の開発・販売やスポーツ合宿・大会の誘致など、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの推進が必要。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

新たな観光振興計画に基づき、「ウイズコロナ」「アフターコロナ」に適応した観光施策に取り組むとともに、Nスポーツコミッションと連携し、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを推進することが必要。